

呉市子供読書活動推進計画（第3次計画）（案）に対する意見募集結果について

1 意見の募集期間

平成28年9月20日（火）から平成28年10月19日（水）まで（30日間）

2 意見数

27件（11名）

3 意見募集結果及び計画の公表

ア 公表期間 平成29年3月23日（木）から平成29年4月21日（金）まで（30日間）

イ 公表場所 呉市ホームページ、呉市役所8階学校教育課窓口・1階シビックモール、各市民センター（支所）窓口、各図書館カウンター

4 提出された意見の要旨とそれに対する市の考え方

	提出された意見の要旨	市の考え方
	「第2章1 乳幼児からの読書の機会の提供」について	
	『ブックスタート』事業について	
1	<p>乳幼児期からの読書の機会の提供として、「ブックスタート」事業が行われており、恩恵にあずかってきたが、出産したときからではなく、妊娠し、母子手帳を手にしたときから始める方がよいと思う。その方が気持ちに余裕をもって意識的に取り組める。具体的には、母親学級とか健診〇回目、または〇か月のときに「ブックスタート」して出産してすぐに読める状態にしておくのとよいと思う。また、病院・産院でも入院中に読めるように用意しておくのとよい。</p>	<p>「ブックスタート」事業は、「赤ちゃん絵本を楽しむ体験」を提供する活動で、赤ちゃんや保護者が絵本を開く時間の楽しさをその場で体験してもらうことで、絵本を開いてみようというきっかけ作りになると考えます。</p> <p>呉市では、こんにちは赤ちゃん訪問、乳幼児健診会場での図書紹介、育児相談会場での絵本の読み聞かせ等を実施しています。</p> <p>妊娠期からの働き掛けも大切なこととして取組を進めていますので、「第2章1 乳幼児からの読書の機会の提供」の「現状」に妊娠期の働き掛けを加えた形に修正します。しかし、出産直後は、母親として赤ちゃんの世話を慣れることや母親自身の心身の回復に重点を置くことが大切であると考えますので、「ブックスタート」事業に適切な時期といえる生後3か月以降で進めていきたいと考えています。</p>
2	<p>幼児期の「絵本」との触れ合いは、何よりも重要なスタートである。その重要性を認識できているか。親子共に楽しく「読み語り」ができれば何よりだが、時間・経済的に余裕のない家庭においては、図書館に足を運ぶ時間も書店で購入を続けることも困難である。訪問や健診の際の「ブックスタート」事業は継続していただきたい活動である。</p>	<p>乳幼児期の「絵本」との触れ合いは、赤ちゃんや保護者が絵本を開く時間の楽しさを共有でき、絵本を開いてみよう、読んでみようというきっかけ作りになると考えています。</p> <p>生後3か月頃には、保護者の声も聞き分け、絵本に見入る行動ができるようになります。保護者にとって、絵本の読み聞かせの意義を実感できる時期となることから、乳幼児健診会場での図書紹介や、育児相談会場での絵本の読み聞かせは、今後も継続します。</p>
	「読み聞かせ」について	
3	<p>乳幼児期には、先生方から「読み聞かせ」をしてもらう日々だが、やはり家庭での努力という点で、お迎えの際に「絵本コーナー」での貸出しを可能にすることや、日々の連絡帳に、昨晚読み語りをした絵本のタイトルを記入するなど、家庭での宿題のようにすることで、習慣化するのではないかと。</p> <p>基本的に、地域の園に通い、小・中学校へと進学していくことを想定すると、園から行って来た家庭での「読み語り」の宿題と記録が、成長と共に「自ら読む」ことにつながるのではないかと。地域を挙げて「絵本のまち」活動として継続したらどうか。</p>	<p>乳幼児期から絵本に触れ、親しむためには、周りに本がある環境を整えていくことが大切です。「第2章2 保護者への読書活動の啓発」にも示しているように、家庭や地域の力で、乳幼児期から本に親しむことができるよう絵本の貸出しや呉市すこやか子育て支援センターの絵本コーナーの充実等、関係者が連携して、多様な機会を提供することが必要であると考えています。</p> <p>また、読み聞かせに関わる宿題や記録等の御提案も参考にしながら、家庭において本に親しむことができるよう、各保育所（園）・幼稚園・認定こども園等の実情に合わせた取組を推進していきます。</p>
4	<p>乳幼児期からの絵本の読み聞かせは必要で、大切だと感じている。呉市の方針として、読書の推進を産後（0歳）から年齢に応じて系統的に進めていくことは、本当に嬉しいことである。</p>	<p>0歳児からの語りかけや読み聞かせは、肌のぬくもりを感じることで、心を安定させ豊かな心を育む上で大切です。</p> <p>乳幼児期からの絵本の読み聞かせを今後も継続し、系統的な取組となるよう努めていきます。</p>

「第2章2 保護者への読書活動の啓発」について	
5	<p>保護者向けの啓発として、単発又はシリーズの講座を開いているが、機会が少ないと思う。もっと回数を増やせばよい。また、その講座を開いた人が指導者の育成もしていく必要がある。</p>
	<p>現在、要望に応じて講座を開催しており、より多くの人に講座内容や利用方法を知っていただくため、今まで以上に広報・周知活動に努めていきます。</p> <p>また、必要に応じて指導者養成講座を開催し、講師の育成を行っていきます。</p>
6	<p>呉市の出前トークがあるが、知名度があまり高くないように思う。メニュー82番（現在の74番「賢い図書館活用術」）、子ども版33番（現在の30番「本はともだち」）をPTA、PTCAや女性会、育児サークルで利用してもらえるように啓蒙すればいい。</p>
	<p>読書活動に関する出前トークについて、図書館、教育委員会が中心となり、秘書広報課と連携しながら、より知名度が上がるように積極的な広報活動に取り組んでいきます。</p>
「第3章1(1) 学校図書館の蔵書等の整備・充実」について	
7	<p>学校内の増冊を目標としているが、本がたくさんあるから読みやすいとは限らない。図書室には、多くの棚が空いており、整理が十分ではない。図書室に足を運ぶ時間の確保、手に取りやすくするための学年ごとに適応した本棚の整理、おすすめポップづくり等の細やかな充実が必要である。</p> <p>生徒のリクエストで、教師が自ら書籍を購入している素晴らしい先生と出会ったこともある。教室にたくさんの書籍を設け、短い休憩時間にも触れることができる環境づくり等、増冊することよりも、現状を改善し発展させていくことが重要ではないか。</p> <p>学校図書館の標準蔵書数について、数値は達成していても、その蔵書の質については、疑問がある。明らかに情報の古いものや本自体が劣化しているものが多々ある。蔵書数だけではなく、その質も見直したらいいと思う。</p> <p>特に、百科事典や図鑑などは、情報の古いものを使って調べ学習をしても意味をなさない。時代の流れと共に情報も変わるので、それに見合ったものを置くように定期的に見直す機会を設ければよいと思う。劣化した本を子供たちは手に取ろうという気にはならない。劣化した本（物語などの長い間読み継がれるような名作本）は、買い直したらよい。蔵書数と蔵書の質は、比例していない。</p> <p>新聞については、図書室の開館日数や時間によるが、図書室に置いて、子供たちが実際に机についてじっくり読める環境と時間が必要である。</p> <p>市の図書館は、親が連れて行ったり、わざわざ足を運ばないといけなかったりするが、学校図書館は学校に通ってさえいれば、誰でも利用できる。子供が本好きになるためには、まず学校の図書室を魅力的にするのがよい。小・中学生の子供たちにとって生活の大部分を過ごす学校図書館はもっと整備されるべきではないか。</p>
	<p>子供にとって魅力的な学校図書館にするためには、蔵書数の確保だけではなく、蔵書の質を向上させることも大切であると捉えています。「第3章1(1) 学校図書館の蔵書等の整備・充実」に示しているように、蔵書数の増加を目指すだけでなく、「情報が古くなった図書等の更新」を行い、質的向上を目指した蔵書構成の見直し等を行っていきます。あわせて、引き続き、学校配分予算の重点的・計画的な活用にも努めていきます。</p> <p>さらに、蔵書等の整備・充実の取組が、蔵書数の増加と情報の古い本の更新のみにあるような記述となっていたため、「目標」に「児童生徒にとって、より魅力的な学校図書館にするための整理・配架の工夫に努めます。」を加え、「目標を達成するための具体的な取組」に、「あわせて、書架への見出しの設置、季節や学習内容に応じた掲示・展示・特設コーナーの設置、学級文庫の充実などにより、児童生徒の読書意欲の喚起、調べ学習や探究的な学習が充実する配慮・工夫を行います。」を加えます。</p>
「第3章1(2) 司書教諭の養成及び研修等の充実」について	
8	<p>担任と司書教諭の兼任は、厳しい現実があるように感じるので、「回数限定の司書」が毎月数回来校し、「読み語り」「図書室の管理」「図書委員へのアドバイス」等を行ったらどうか。</p> <p>小・中学生が生活の大部分を過ごす学校にある図書室こそプロ（司書の資格保有者）が見て整備していただきたい。</p> <p>学級数によって決まる司書教諭の配置については、子供の人数に関係なく配置してほしい。司書教諭のいる質のよい図書室は、子供の人数には左右されないと思う。</p> <p>司書教諭については、専任の職員が配置されれば、ボランティアにとっても心強く、活動のよりどころになる。（ボランティアにとっては、活動する意欲はあっても、図書整理など、分類法などの専門の知識があるわけではないので、活動の種類に限られる。）</p> <p>各校に学校司書を配置するのが難しければ、市の図書館の司書資格を保有する職員を定期的に派遣してもらい、色々なことを教えてもらう機会があればよい。</p> <p>子供の読書環境の整備を考えると、学齢期のほとんどの子供が一日の大半を過ごす場所、学校にある図書館が非常に重要な意味を持つ。その学校図書館の整備・充実のためには、何よりも「人」が必要である。計画案P10には、司書教諭について述べられている</p>
	<p>司書教諭や学校司書の重要性は十分認識しているところです。</p> <p>現在、呉市では、各学校において、司書教諭を始めとした図書館担当教諭が配置されており、教職員による本の紹介や読み聞かせ、児童生徒による図書委員会を中心とした図書館の整備などを行っています。御意見にありますように、担任と司書教諭の兼任をしている場合もありますが、現在読書ボランティア等の協力も得ながら、組織的な学校図書館運営となるよう取組を進めています。</p> <p>本年度、市内の小中学校で、県の学校図書館研究大会が行われ、学校図書館を活用した授業づくりと公共図書館や読書ボランティアとの連携を図った環境整備の二つを柱とした組織的な取組を発表しました。今後このような取組の成果を市内各小中学校へと広げていきます。</p> <p>司書教諭につきましては、教職員に司書教諭免許取得のための情報を提供する等の働き掛けをより積極的に行います。本計画の「第3章1(2) 司書教諭の養成及び研修等の充実」に示していますように、司書教諭の力が生かされるよう、校務の分担上の配慮を行うなど、引き続き校内体制づく</p>

<p>が、「現状」にあるように、担任等との兼務である司書教諭は、図書館業務のために十分な時間がとれず、ボランティアのできることには限界があり、せつかくの学校図書館が、鍵の掛かっている時間が多い施設になっている。学校図書館が読書センター、学習・情報センターとしての機能を果たし、P9にある学習活動の展開に寄与するものとなるためには、平成27年度より施行された学校図書館法（昭和28年法律第185号）に「置くよう努めなければならない」とされた学校司書の配置が、どうしても不可欠と考える。</p> <p>「広島県子供の読書活動推進計画」（第3次）においても、「司書教諭や学校図書館担当教員（いわゆる学校司書）などの人的環境の整備が必要・・・」（P23）と書かれている。財政的措置も必要なことなので、困難は重々承知だが、今後5年間に、せめて、学校司書について検討を始め、整備に向けての努力を始めることはできないか。</p> <p>各学校の図書室の充実が一番だと思う。</p> <p>書籍の充実はもちろん、専門の図書館司書の配置、既に配置しているかもしれないが、全校でないならば、教育委員会で雇用して、各学校を巡回して、満遍なく子供たちに司書と接する機会をもたらすのがよいと思う。子供の数が少なくなっているので、子供一人一人にきめ細かく司書が指導すればと思う。コミュニケーションが生まれ、それをきっかけに本に興味を持ればしめたものだと思う。</p>	<p>りの工夫を行っていきます。</p> <p>また、学校司書の御提案につきましては、今後、国、県、他市町の動向を注視していきます。</p>
<p>「第3章1(3) 読書ボランティアの活用」について</p>	
<p>9 小学校においても、教師以外の保護者・地域の方々からの「読み語り活動」をしたらどうか。</p>	<p>「第3章1(3) 読書ボランティアの活用」に示しているように、現在、呉市内の小・中学校では、保護者や読書ボランティア等の協力により、読み聞かせが行われている学校も多くあります。引き続き、協力を得ながら推進していきます。</p>
<p>10 読書ボランティアの活用については、学校とボランティアがもっと連携をとってお互いに意見交換できればと思う。また、各学校の読書ボランティア同士の情報交換の場を設けてもらい、各校の活動報告会などができれば、お互いによりよい活動ができるのではないかと。</p> <p>P11に、学校図書館での読書ボランティアの活用について述べられているが、取組としては、学校への情報提供、教員の研究会での交流と、学校サイドのものに限られている。学校での読書ボランティアは、経験・知識もなく携わっている者も多く、ボランティアの側の研修、情報交換、交流が必要だが、公的なものがなく、ボランティア同士で自主的に勉強会等を持っている状況である。以前、中央図書館で行われていた絵本講座も、近年行われていない。P11にあるように、「読書ボランティアとの連携が重要」と位置付けるなら、県内他市で行っているようなボランティア養成講座や、ボランティアの交流会などを行い、ボランティアの養成やレベルアップを図り、公的にバックアップしてほしい。</p>	<p>呉市の子供読書活動の推進には、子供を取り巻く関係団体の協力・連携は大切なものであると考えています。</p> <p>それを実現していく場が参考資料や司書を有する市立図書館であれば理想的なので、中央図書館集会室の使用料の減免措置等により、団体へのバックアップに努めます。</p> <p>また、御意見のとおり、読書ボランティアの協力を頂きながら読書活動の推進を行っているものの、学校との連携や読書ボランティアの交流の場が十分でない状況があるため、「第3章1(3) 読書ボランティアの活用」の「目的を達するための具体的な取組」に、「学校と読書ボランティアの連携や交流等」を加えた形とし、教育委員会として、より一層の読書活動の推進に努めていきます。</p>
<p>「第3章2(1) 読む力を育てる指導の充実」について</p>	
<p>11 教育現場では、「計算・暗記」に加え、「考え→まとめて→発表する」というような「自ら考えを伝える」ことに変化している。その点においても、「図書館で調べる」という宿題を増やすことにより、保護者も足を運ぶ機会が増えるのではないかと。</p>	<p>「第3章2(1) 読む力を育てる指導の充実」に示しているように、様々な本や資料を読み取って自分の考えをまとめるような学習の充実は大切であると捉えています。今後も引き続き、様々な教科の指導や教育活動において、学校図書館を利活用する機会を増やしたり、家でも本や資料等を利用する学習活動を意図的に設定したりするなど指導の充実に努めていきます。</p>
<p>「第3章2(2) 読書活動の充実」について</p>	
<p>12 家庭で保護者が書物に触れている姿を感じながら育てば、自然と子供も「読書」好きになる。「読解力・想像力」が豊かになれば、学力にも結果として現れることは認識されている。そうではない環境の家庭に、親子で書物に触れてもらうには、やはり家庭での義務化（宿題）とすることが習慣化につながるのではないかと。</p>	<p>御意見のとおり、子供に身近な人の姿からも子供の読書習慣は身に付くものであり、また、その読書習慣は、学習の成果につながるものと認識しています。家庭での読書に関わる働き掛けも大切であると考えておりますので、「第3章2(2) 読書活動の充実」の「目標を達成するための具体的な取組」に「PTA講演会」を加えます。</p>

13	インターネット、テレビゲーム、SNS、携帯ゲーム（スマートフォン）などが氾濫しているため、子供たちはなかなか本を読まないと思う。ここからどのように脱却させて本に戻すか、いろいろな場面でその仕組みづくりも視野に入れてほしい。	御意見のとおり、子供の読書離れは進んでいます。「第3章2(2) 読書活動の充実」に示していますように、お薦め本を紹介する情報発信や必読書・推薦図書コーナーの設置など、子供が本の魅力を感じ、自ら進んで読める環境づくりの充実に努めていきます。
14	1か月の読書が0冊という児童生徒がいるが、識字障害を持つ人も含まれていると思う。CDブックが多くあればよいのではないか。	障害等により特別に支援を必要とする児童生徒も含めて、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた図書の選定や読書環境が必要であると考えています。今後、必要に応じた図書の整備をしていくよう推進していきます。
15	呉市の制度で不登校の通級学級「つばき教室」があるそうだが、学校の中にあつたりすると聞いた。学校がいやなものにとっては、苦痛で仕方がないと思う。図書館に行って、読書なり、調べ学習をさせる方が、本人もやる気が出るのではないか。	御意見にある「つばき教室」は、呉市適応指導教室「つばき学級」であろうかと思われます。「つばき学級」は、学校外の施設です。つばき学級でも、読書や調べ学習ができるよう図書の整備をしていますが、今後も読書環境の充実に努めていきます。 また、学校によっては、不登校児童生徒が登校する取組の一環として、校内に一時的に教室を設けて、教室復帰できるようになることを重視して取り組んでいる学校もあります。そういった実態の児童生徒については、校内外で調べ学習等を行わせるのではなく、まずは、家で読む本を紹介するなど、自ら本を手にとることができるような指導を大切にしていきます。
「第3章2(4) 生き方を考え、表現する機会の提供」について		
16	夏休み等の読書感想文は必須課題としたらどうか。大型休暇だけではなく、日々の読書感想一言発表を各クラスで取り組むことで、「読書」への興味を促したらどうか。	呉市内の小・中学校では、夏休みの選択課題として読書感想文が位置付けられています。また、国語の授業では、学期に1回の読書単元があり、自らの読書を促す学習が行われています。 御提案の読書感想を発表する取組については、「第3章2(4) 生き方を考え、表現する機会の提供」に示していますように、「読んだり調べたりしたことを表現する機会を積極的に設け」、「自分の生き方について考えたりする機会」として、読書感想文・作文のコンクール等への積極的な参加や、本や資料を活用した工夫のある様々な教育活動を意図的に設定し、子供の読書活動を推進していきます。
「第3章2(5) 体験活動への展開」について		
17	子ども司書養成講座については、受講した児童が、受講していない児童に向けて、自分の学校でプチ司書講座をするなど、自分の得た知識を広げる場があればよいと思う。 体験活動の目標設定を、経験だけではなく、経験したことを生かせる場と機会を設けてもらえたらと思う。	子供が主体性をもって図書の利用促進を図るために、「子ども司書養成講座」は効果的であると考えています。「子ども司書養成講座」は、図書館の現地研修だけでなく、学校での現地研修を組み合わせたプログラムとなっています。学校において、講座で学んだことを生かした読み聞かせや図書館整備などの活動を行い、学校での読書推進のリーダーとしての活動を行っています。 今後も引き続き、経験したことを生かせる場と機会を大切にした「子ども司書（読書リーダー）」の養成・活用に取り組んでいきます。
「第4章1 まちづくりセンターにおける読書の機会の提供」について		
18	図書館への誘導を促すことが効率的だと思うが、保護者が消極的な家庭のためにも、子供だけでも参加できるよう、徒歩圏内にある「まちづくりセンター」での小さな「絵本会」やコミュニティがとても大切になると思う。	現在、まちづくりセンターでは、主に乳幼児を中心とした「読み聞かせ」など、親子を対象とした講座の開設を行っています。今後もより多くの人に講座を知っていただくために、広報活動に努めるとともに、子供だけで参加できる講座の開催についても検討していきます。
19	まちづくりセンターの図書室は、近隣に図書館がない地域の子供たちに、読書の機会を提供する非常に大切な場であると考えているが、現状は、寄贈された本（50年前の児童文学全集等も含まれる）、図書館の除籍本が中心で、子供の読書意欲をかき立てるものとはいえない。団体貸出しも、職員の意欲・仕事量に左右され、コンスタントに活用されているとはいえない。まちづくりセンターを読書推進の拠点と考えるなら、蔵書整備のための相応の予算措置、また、それを維持・管理するための職員の配置も必要と考える。	御意見のとおり、まちづくりセンターの図書室を、地域の子供にとって魅力的な場所とすることは大切であると考えています。 しかしながら、まちづくりセンターの図書室の蔵書に関わる予算措置は難しい状況があり、現在は、「第5章2(3) 他施設への支援」にある「団体貸出し」や「図書室整備事業」を活用した蔵書の整備・確保を行っています。 職員の配置や意識改革についても積極的に取り組み、子供の読書意欲が高まるような選書・整理を行うなど読書推進の

		拠点となるよう努めていきます。
20	まちづくりセンターなどでやっている読み聞かせの活動にしっかり具体的な支援を考えてほしい。	今後も、まちづくりセンターについては、読み聞かせ等を行う関係団体との企画や運営に関する連携を充実させながら、読み聞かせ活動への支援を推進していきます。
21	豊児童館として、特別な取組はしていない。推進計画の内容を参考にさせていただき、今後の実践に役立てていきたい。現在の取組としては、工作・手芸・折り紙教室での作業を通して、日本昔話・世界昔話に発展させた読書をさせたり、読み聞かせをしたりしている。また、季節の行事にちなんで、折り紙をし、知的好奇心を養い、調べ学習や行事シリーズの読書につなげている。	現在の児童館の取組を更に充実させるためにも、学校、保育所（園）・幼稚園・認定こども園等と同様に、読書ボランティア、地域活動連絡協議会、まちづくりセンター、自治会等の関係部署と連携して、積極的に読書の機会を作る環境づくりを進めていきたいと考えます。
「第4章2 イベントを通じた読書活動の啓発」について		
22	「ふしぎいっぱいのお絵本カーニバル」のイベントは、子供たちが本に親しむ方法を、ボランティアの人たちが色々工夫しているので、継続するとよい。	今後も、市民により一層定着したイベントとして工夫しながら継続していきます。
「第5章1(1) 読書活動の推進」について		
23	子供の読書活動を推進する趣旨には賛同するが、子供たちが図書館の本に触れる機会を増やすために、一枚の利用者カードで貸出できる本の数を現在の5点からもっと増やしてはどうか。	御意見を参考に平成29年1月5日から貸出冊数を10点に増やしました。
24	小学校へ地域の図書館司書・書店の方に来校してもらい、「来館への勧誘やイベントのお知らせ」等を行ってもらったらどうか。 現在、書店では「CD・ゲーム・文具・雑貨・・・」と多様化しており、一つのものに集中することが難しい現実がある。その点でも図書館は環境が整っており、知識豊富な司書の方々は、何を聞いても応えてくれる。地域の司書との交流をもっと活用し、内外問わず「学校」「親子」「まちづくりセンター」等を巻き込み、小さなイベントを定例化することで、「あそこに行けば！何だか楽しい！」と感じられる場所をつくると、人の流れが生まれるのではないか。	各市立図書館で行われているイベントや行事について、イベントのちらしや図書館便り等の広報の工夫に努めていきます。 また、学校や地域住民が楽しく学べる場として、地域の市立図書館への人の流れが生まれるよう、学校やまちづくりセンター等と協働した魅力あるイベントとなる企画や積極的な広報に取り組んでいきます。
その他		
25	小さな規模で「大人読書カフェ」等も開催し、中高生も含んだ単位で交流を育み、地域での「読み語りボランティア」活動へと推進させたらどうか。	呉市内においても、地域で「読書カフェ」が開催され、市民の読書活動の輪が少しずつ広がっています。市立図書館以外でのこのような楽しい読書交流の場は、読書活動を推進する気運を高めるアイデアであると受けとめています。地域における子供の読書活動の取組を推進する上で参考にし、今後検討していきます。
26	呉市内での取組が、このように充実したものだとの認識する機会を与えていただき感謝する。息子もその一環の中で、「ブックスタート」「子ども司書養成講座」「百人一首」「お宝BOOK交換会」等のふれあいの中で育成したことについて、感謝の思いである。	呉市の各種の取組を評価していただき、ありがとうございます。今後も、各担当部署の取組をより一層充実させ、御意見のように、子供の様々な人との出会いや触れ合いを大切に読書活動を推進していきます。
27	「子ども」の表示の仕方に疑問・違和感を感じている。「子供」の「供」の意味を辞書で調べてみると、「付き従う、従者」と書かれており、「大人に付き従う小さい人」のイメージに受け取れる。児童憲章の中で「児童は人として尊ばれる・児童は社会の一員として重んぜられる」とうたわれているので、保育所では、0歳児であっても一人の人間として大切に対応しようという思いから「子ども」という表現を使っている。そこで計画案であっても「子供」を「子ども」と表現した方がよいのではないかと思う。	平成24年に第2次計画を策定したときには、平仮名表記にしていますが、平成25年6月に当時の文部科学大臣が、公用文では「子ども」を「子供」と漢字表記で統一する方針を出し、それ以後、国や県の公用文の表記は、漢字表記に統一されている状況です。それに準じて、本計画では、「子ども」を「子供」の漢字表記にしています。なお、本計画の中にある法律名や行事名の平仮名表記の「子ども」につきましては、法律名や行事名の表記通りそのまま「子ども」を使用しています。